

ハッ場ダムをストップさせる東京の会  
 代表 深澤 洋子  
 TEL/FAX : 042-341-7524

# 利根川上流に堤防はなかった

## —堤防調査ツアーに参加して—

川の素人が専門家の議論についていくのは無理なところがいっぱいあります。でも、数字のカラクリや論理の矛盾を解説してもらおうと、素人にもわかるリクツで、身近に感じることができます。8月25日～26日の堤防調査ツアーは、専門家や弁護士に混じってわたしたち原告も参加して、「利根川上流に堤防が造られていない」ことを点検するものでした。

### 「堤防」ってどんなもの？

今回ツアーに参加して、これまで誤解していたことが判明。コンクリート護岸や川の堤に道があるものなどすべて堤防だと思っていたのですが、凸型で川の内外が低くなっているものが堤防だとわかりました。ついでに用語解説をすると、川の下流に向かって左側を「左岸」、右側を「右岸」といい、堤から川側を「堤外」、陸地側を「堤内」といいます。わたしたちが住んでいるのは堤内なのです。また、よく出てくる「基本高水流量」というのは、治水計画で対象としている最大洪水流量のことで、利根川では200年に一度の洪水(1947年のカスリーン台風の雨量がこれに当たる)で八斗島地点を22000m<sup>3</sup>/秒の水が流れると国土交通省は想定しています。



▲堤防はない(棚下集落)

次ページへ

## 9月18日の進行協議

裁判は9月18日進行協議として行われた。会議室にて裁判官3名、書記官、被告側13名、原告側13名が証人申請を中心に話し合った。

裁判長は、原告から申請証人の意見書(陳述書)をすべて提出するように求めた。それを検討した上で採用するかどうか判断する、すべて不採用ということもありうるという。原告としては短期間に全申請証人の意見書を証拠提出することはできないので順次提出していきたい旨を説明。被告側は評価の問題であるから、基本的に証人は不要との意見。

結局、原告側から2か月程度の間、申請証人のうち2名の意見書を、証拠提出するという事になった。その2名とは、利水に関する証人で、東京都の水事情に通暁した嶋津暉之さんと遠藤保男さん。

次回も進行協議で12月11日(火)午後4時から。その後、説明会も開く予定。法廷が開かれるのは、その次の回、来年になりそうで、それまで傍聴の機会がないのは大変残念だ。

住民訴訟の入り口を狭めようとする傾向の  
見られる、定塚裁判長対策として、弁護士さんたちは智慧を出し合い、財務会計行為の違法性に関する主張をさらに補強する書面を準備中。もちろん、申請証人の方々を中心に、これからしばらくは意見書執筆に全力が傾注される。(懸樋)

### ＝各地の裁判日程＝

宇都宮市	10月3日(水)	午後1時10分	宇都宮地裁(証人尋問)
茨城	10月30日(火)	午後1時30分	水戸地裁
栃木	11月15日(木)	午後1時10分	宇都宮地裁
埼玉	11月21日(水)	午前11時00分	さいたま地裁
東京	12月11日(火)	午後4時00分	東京地裁(進行協議)
群馬	12月14日(金)	午後1時30分	前橋地裁
千葉	12月18日(火)	午前11時00分	千葉地裁

2008年

宇都宮市	1月16日(水)	午後1時30分	宇都宮地裁(証人尋問)
------	----------	---------	-------------

## 堤防調査のねらい

今回の調査は、高橋弁護士と群馬の会の真下さんが3月から調査したところを、大熊新潟大学教授にも参加いただき、多くの目で点検したものです。国交省が基本高水流量を22000m<sup>3</sup>/秒としたことのおかしさを証明することを目的としています。カスリーン台風時の実績は17000m<sup>3</sup>/秒(推計値)でした。国交省によれば、「基本高水のピーク流量22000m<sup>3</sup>/秒は、もともと観測史上最大のS22.9洪水(カスリーン台風)の実績降雨から、河川整備等による氾濫量の減少を考慮して算出したものである」ということです。すなわち、カスリーン台風時の実績を17000m<sup>3</sup>/秒としてこの数値を採用していたが、その当時は河川整備が不十分でこの推計値に入っていない氾濫流量があり、1980年見直しを行ったとき、氾濫分を加えて22000m<sup>3</sup>/秒にしたと言っているわけです。1947年以降の河川整備等による「氾濫量の減少」が5000m<sup>3</sup>/秒となり、上流に堤防を造って氾濫を防がなければこれほど減少するわけがありません。

## 利根川を上流から下る

上毛高原駅を出発した一行は、月夜野から見え隠れする利根川の流れて下流へとバスで進んでいき、ところどころで川の護岸と堤内地との高さを確認しました。ほとんど川がつくり出した地形のまま、川の浸食によってできた崖や段丘が続いています。護岸の上部と道や家が建っている土地との高さがほとんど変わらないのです。一部で川のそばに堤防がありましたが、石積みの堤防でかなり古く、戦後造られたものでないことがわかります。大きく氾濫量の減少をもたらすような堤防は利根川上流には存在しません。今回八斗島の少し上流で利根川に合流する烏川についてはいくつかのポイントを見ただけですが、氾濫量の減少が5000m<sup>3</sup>/秒ということはありません、国交省が言っている基本高水流量22000m<sup>3</sup>/秒がいかにもやかしであるかがわかります。

素人にもわかりやすく解説してもらいながら、2日間のツアーは、川の状況の共通認識を図り、裁判への取り組みをさらに進めていくステップとなりました。(苗村洋子)



### ＊ ＊ 現地の状況 ＊ ＊ ～ハッ場あしたの会より

8月末、来年度の政府予算に対する各省庁の概算要求が出そろった。国交省のハッ場ダムに対する概算要求額は326億円。一昨年は356億円、昨年は385億円にのぼった予算額と比べると、来年度は多少減額となる見通しだが、それでも公共事業費が全体として圧縮される中、突出した要求額であることには変わりない。

現地では昨年来、生活再建に関わる関連事業の見直しが懸案となっている。国交省、群馬県、長野原町の協議の中で明るみに出たのが、利根川荒川基金事業の実態である。

基金事業は水没地の地域振興と住民の生活再建を目的としたもので、受益者とされる下流都県が事業費を負担する。1992年、群馬県が素案を作ったが、その基となったのが、国と群馬県が作成した「地域居住計画」である。この計画の中で、ハッ場ダム事業はリゾート地域の基盤施設と位置づけられ、水没による温泉街の消滅を危惧した川原湯住民は、リゾート地として温泉街が再生する計画に未来を託すことになった。

ところが、その後、バブルがはじけ、関係都県は財政事情の悪化を理由に、基金事業の支出を渋るようになった。ダム事業を進めるために住民の協力を必要とした国は、この事実を地元知らせることなく、地元との交渉を続けてきた。

ダム建設事業は閣議決定されているが、基金事業には強制力がない。水没予定地は今、リゾート開発どころか、地域崩壊の危機に瀕しているのだが、国も関係都県も責任を押しつけ合うばかり。財政難による地方の切り捨て、それでも止まらない公共事業という構図は、ハッ場ダム計画を見ればよくわかる。

9月から10月にかけて、群馬県議会では5人の県議がハッ場ダム問題を取上げた。地元がダムを受け入れて以来、この問題は決着がついたと言われ続けてきたが、問題は先送りされただけで、何一つ解決していない。そのことが県議会の質疑の中で、ようやく少しずつ明らかになりつつある。

ハッ場あしたの会では、ダムの不要性という従来の脱ダム運動の論点に加え、新たに「都市と地方の共生」という視点から、ハッ場ダム問題を捉え直そうとしている。来月開催の下記シンポジウムに、是非ご参加を！(渡邊)



## 東京の宝・里川の落合川を埋め立てる愚を糾弾する

2007.9.27

「落合川の小溪谷を保存する会」 広報担当 渡部 卓

国家権力は強大である。全てを強力な力で押し流す津波のようなリベリションでなければその鉄壁な壁は突き崩せない。とここ十何年に亘る河川改修にかかわった感想である。

都下、東久留米市に落合川がある。市内には8本の川があつて7本は市内に源流を発し1本に合流し市外に流れる。そのうち4本は蓋がかけられ道路となっている。本流が黒目川、支流が落合川、立野川、西妻川である。市外に流れる時の流量は5万トン、そのうち落合川の流量が3万トンである。

この3万トンの湧水の源流である地蔵橋の上下流改修（兩岸の埋め立て）で、今、6500トンの湧水を土管で埋めようとしている。穴の開いた導水管でこの湧水を処理するとしているが、2年と経たずに詰まってしまうのは明らかである。現に上流に埋めた導水管に湧水は半分も流れていない。

40年前（1968年）に落合川は建設省により直線改修の計画を立てられ、市民運動によって一部蛇行したが、おおむね直線改修の工事が約9割が完了している。この地蔵橋の工事が最後から2番目で殆どお仕舞いである。改修工事は国交省より委託を請けた東京都が実施官庁としてするが、予算の半分は国から出ている。

この落合川の湧水の出る最上流は、15年前にコンクリートと矢板の改修工事で湧水が止まってしまった。市民は多自然型護岸工事で湧水が出るようにと主張したが3.5mのコンクリで「湧水の魚ホトケドジョウ」は全滅した。今度は「埋め立て」で湧水の「ホトケドジョウ」の住処を奪おうとしているのだ（一部はもう埋め立てられてしまった）。

ハツ場ダムと同じように誰が考えても理屈が通らないのに、官（国家権力）は40年前の計画を絶対変えようとしない。そして後世間違いとわかって誰も責任をとらない。

与えられた紙数が無くなったので、簡潔に記す。私たち「落合川の小溪谷を保存する会」は市議会への陳情（不採択）、請願（採択）、都議会への請願（委員会不採択）、都への監査請求（却下）、市長へ要望書、都河川部長への要望書（5649名の署名）を出してきたが何れも無視。残っているのが「ホトケドジョウ」「落合川」「関係市民4名」を原告とし、知事を被告とする「自然の権利」訴訟だけとなった。今年8月、その提訴記者会見を行い、東京では他にない貴重な里川・落合川を失くす愚を訴えた。ぜひ、ホトケドジョウと私たちの闘いをご支援下さい！

訴訟費用カンパ：西武信用金庫 東久留米支店 普通 1041084 渡部卓（ワタナベタカシ）

連絡先：渡部卓 Tel/Fax 042-474-7206 Email watanabe.ta@m7.dion.ne.jp



### 『ダムに負けない村ーハツ場から地域の再生を考える』

日時：11月4日（日） 午後1時15分～5時

場所：星陵会館ホール（東京都千代田区永田町）

パネリスト：加藤登紀子（歌手）・石川理夫（温泉評論家）・大西暢夫（映画監督）・

関口茂樹（群馬県議）・保母武彦（島根大学名誉教授）・矢上雅義（相良村村長）

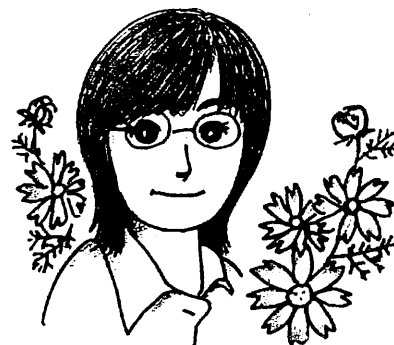
予約申し込み：メール info@yamba-net.org または tel/fax：027-253-6706（渡辺）

tel：0424-67-2861, fax：0424-67-2951（田中）まで



## 第1回 西島 和さん

いずみ



### 【弁護士になるまで】

小学生のときに、イタイタイ病について書かれた『死の川とたたかう』というルポルタージュを読みました。その本のなかで、当初「原因不明の奇病」といわれたイタイタイ病の原因が、実は川にたれ流された工場廃液にある、と追及していく弁護士の姿が描かれており、「弁護士ってカッコいいな。でも私にはムリだな」と思ったという記憶があります。

その後、再度弁護士という職業を強く意識したのは23才のころです。原子力発電所で働いていた当時29歳の男性が、いわゆる「被曝労働」の末、白血病で亡くなった、という事件を知り、「公害問題は終わったと思っていたのに、イタイタイ病のころと何もかわっていないじゃないか」と、愕然としました。と同時に、子供のころ学校で「クリーンな発電所」と教わった原子力発電所が、そこではたらく人たちの健康を害しながら稼働する施設であること、そのような発電所とたたかう弁護士さんたちがいることを知りました。そのときに、うかつにも、「私が進む道はこれしかない」と思ってしまい、以後10年ほど司法試験と格闘することになりました。現在、なんとか弁護士となり、ハッ場ダム訴訟と格闘できていることは、とても幸せなことと思います。

### 【ハッ場ダム訴訟について】

さて、先ごろ雑誌に掲載された「希望は、戦争」という主張について、かなり批判もあったようですが、最低限の生活を維持するだけの収入がない人たちにたいして、生活の保障をしない、という社会は、戦時下と同じように、人権がないがしろにされている社会だと思えます。ですから、立場の弱い人たちの人権が守られるためには、公的給付の基礎となる財政の健全性が、平和と同じくらい重要なのではないかと思います。ハッ場ダムは、官僚が、見せかけの必要性を掲げ、財政の健全性という重大な公益を犠牲にして、自分たちの利権を維持するためにつくろうとしている、ムダな公共事業（いわば利権型・官僚福祉型公共事業）の典型です。ハッ場ダム事業について、東京都は、「東京都にとって必要性がある」として多額の税金を投入しようとしています。このような公金支出を、「住民訴訟」という制度を利用してとめられるかどうか、がハッ場ダム訴訟の大きな争点です。税金のムダ遣いを住民がどこまでコントロールできるのかが判断される、とても大きな意義をもつ訴訟ですから、今後も、微力ながら、力を尽くしたいと思います。

西島さんは去年から弁護団に加わって下さった、私よりひとまわり年下の、なぜか、東京外語大ロシア語科の同窓生。いつもにこやかに、労をいとわず、超多忙な先輩弁護士さんたちを支える一方、市民運動サイドでもなにかとアドバイスを下さり、大変助かっています(深澤)。

### ハッ場ダム住民訴訟3周年報告集会

#### 誰のための公共事業？

「政・官・業」癒着の真相とは

日時 12月9日(日)13:30~16:30

場所 全水道会館4階大会議室

(東京都文京区本郷 1-4-1 TEL03-3816-4196)

講演 「官僚技官 公共事業に依存する官僚たち」

講師 西川伸一さん(明治大学政経学部教授)

報告 ・弁護団によるテーマ別報告

・各都県からの報告

・集会アピール採択

資料代 500円

主催 ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会、  
ハッ場ダムをストップさせる群馬の会・茨城の会・  
埼玉の会・千葉の会・東京の会、  
ムダなダムをストップさせる栃木の会

連絡先 ハッ場ダムをストップさせる東京の会  
TEL/FAX 042-341-7524(深澤)

### 当会会員・大河原雅子さん、参議院に！

都議会議員(生活者ネット)として10年以上前からハッ場の問題に熱心に取り組んで来られた大河原さんが、今夏の参議員選挙で初当選しました(東京・民主党)。早速、公共事業チェック議員の会にも入会。与野党伯仲の国会で、ハッ場ダムストップへの牽引役として活躍して下さることを、熱く期待します。

### おわび

11月17、18日の現地見学会は中止となりました。今冬、天ぷら油で走るバスでの見学ツアーを企画中です。追って、お知らせします。あしたの会のHPにも掲載します。

**\*会費納入のお願い\*** 私たちの活動は、皆さまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。

会費:1000円/年 振替:00120-8-629740 ハッ場ダムストップさせる東京の会